

伝達研修を行いました

局研修（経営実務）を受講した若手職員２名（今技官・中村技官）が伝達研修を行いました。
伝達項目は、森林計画制度・保安林制度・保護林制度・実行整理(編成作業)と多岐にわたりました。

【伝達研修の主な内容】

国有林の森林計画制度は、「森林法」と「国有林野の管理経営に関する法律」、および「国有林野管理経営規程」に基づき、

- ・地域別の森林計画 「森林法」
- ・地域管理経営計画 「国有林野の管理経営に関する法律」
- ・国有林野施業実施計画 「国有林野管理経営規程」

の３計画の体系で構成され、５年サイクルで、

- ・森林整備の方針
- ・管理経営の方針
- ・伐採量や保育量、ならびに林道・治山施設等

の５ヵ年度分の方針と主要事業量を策定します。

森林計画制度は私たち国有林野事業で働く職員にとって非常に重要なものです。

また、森林計画の策定・樹立に当たっては、

- ・正しい図面
- ・精度が高い森林調査簿

が必要となるので過去５ヵ年度分の事業実行の結果を整理し、図面と森林調査簿を訂正しなければなりません。

この作業を怠ると新計画期間中の事業実行に大きな支障が生じます。

森林計画制度について伝達する今技官	実行結果について伝達する中村技官
	

以上のように、私たち国有林野事業で働く職員の根幹である森林計画制度と実行整理にウェートを置いた伝達研修となりました。

今回の伝達研修は「相手に伝える」訓練も目的の一つでした。

今後、外部の方々へ情報を発信する機会が増える両名です。

せっかく作成した資料や説明内容が相手に伝わらないと意味がありません。

今回の伝達研修は、方法等を敢えて示さず目的を伏して進めました。

両名ともと惑いながらも資料をつくり、また、緊張しながらも真剣な態度で伝達していました。

伝達研修終了後、「振り返り」を総括森林整備官と行いました。

【振り返りの内容】

- ・緊張したため早口となってしまう、持ち時間を大幅に余してしまった
- ・限られた時間の中で、決められた期限までに資料を作ることができた
- ・機器の準備・設置や会場レイアウトの事前打合せも必要
- ・資料内容を単調に見せるのではなく、自分が「伝えたい」ポイントやキーワードを抜き出して表示し、話す際は強調すること
- ・スライドには見えて確認できる文字数に限界があることから、資料とスライドは同じ必要はない
- ・保護林等の説明の際、局全体の説明の後に米代西部森林管理署の設定状況を付け加えれば聞く側も興味が沸くのではないか

等、次のプレゼンテーションの機会に向け感想や意見交換を行い一連の伝達研修を終えました。

以上、若手職員の伝達研修の様子をお伝えしましたが、米代西部森林管理署では若手職員の「発信力」向上のため、引き続き色々な機会を利用し取り組んで参ります。